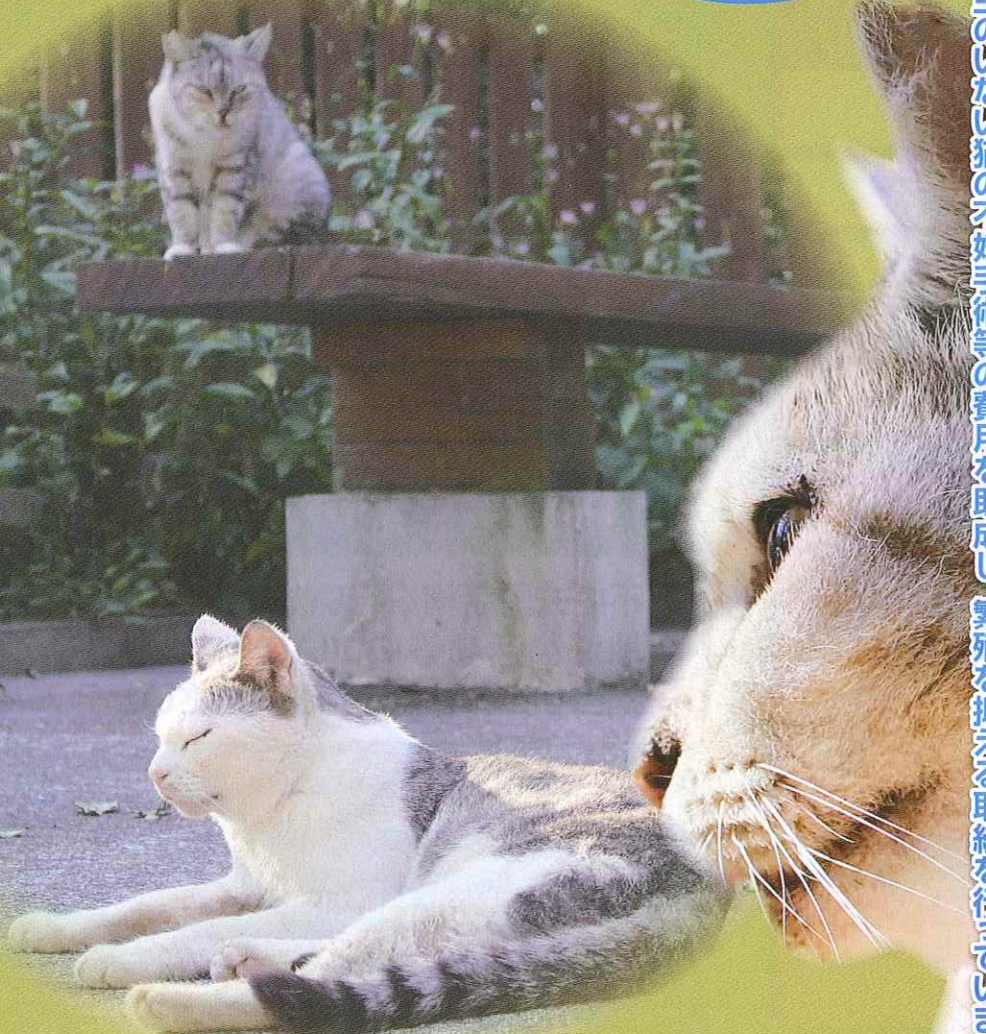


# 高知県

# 飼い主のいない猫の不妊手術等の費用を助成します。

高知県では、やむを得ず殺処分される不幸な猫をなくすために、飼い主のいない猫の不妊手術等の費用を助成し、繁殖を抑える取組を行っています。



## 対象猫

**高知県内(高知市を除く)に生息する飼い主のいない猫**

※申請者が地域環境改善の取組を行っているものが対象です。

※飼い猫に対する助成は行っていません。

## 取組の内容

・**不妊手術または去勢手術**

※オス猫に対する去勢手術は集中的手術枠のみ受け付けます。

・**耳のV字カット**

※猫が不妊手術等を行っていることが分かるように施します。



## 申請書 受付期間

**令和5年4月5日(水)～令和6年2月29日(木)**

※受付は、月～金曜日(祝祭日を除く)の8:30～17:15です。

※期間内であっても予算がなくなり次第受付終了となります。

## ◆お問い合わせ先

安芸福祉保健所:0887-34-3173

中央東福祉保健所:0887-53-3190

中央西福祉保健所:0889-22-2588

須崎福祉保健所:0889-42-1999

幡多福祉保健所:0880-34-5119

薬務衛生課:088-823-9673

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131901>

制度の詳細、申請方法につきましては裏面をご覧ください。

# 不妊手術等に対する助成の種類と申請方法

## 通常の不妊手術

個人で申請

メス猫が対象

10,000円/頭を助成

一度に10頭まで申請可能

## 地域の猫をまとめて不妊去勢手術 (集中的手術枠)

個人・団体で申請

メス猫、オス猫ともに対象

メス10,000円/頭を助成  
オス5,000円/頭

一度に25頭から50頭まで申請可能

### ①猫の生息地を所管する 福祉保健所

以下の書類を提出してください。

- ・不妊手術等申請書
- ・猫の生息地を明示した地図
- ・本人確認書類

県による審査後、県から「決定通知書」と「不妊手術等依頼書」が届きます。

### ②県が指定する動物病院

不妊手術時に「不妊手術等依頼書」を提出すると、手術費用から割引を受けられます。

#### 【注意事項】

- ※不妊手術等申請書は持参にて提出してください。
- ※有効期限が切れた不妊手術等依頼書は無効です。
- ※何らかの理由により、不妊手術等依頼書が発行された猫に対して不妊手術または去勢手術が行われなかった場合、それまでに発生した費用について県が負担することはありません。

### ①猫の生息地の市町村役場

不妊去勢手術を行いたい地区、頭数、地域猫活動等について動物愛護を担当する部署でご相談ください。

市町村が「不妊手術等実施計画」を作成します。

県による審査後、市町村から「不妊手術等実施計画の承認通知の写し」が届きます。

### ②猫の生息地を所管する 福祉保健所

以下の書類を提出してください。

- ・不妊手術等申請書
- ・不妊手術等申請リスト
- ・不妊手術等実施計画の承認通知の写し
- ・本人確認書類

県による審査後、県から「決定通知書」と「不妊手術等依頼書」が届きます。

### ③県が指定する動物病院

手術時に「不妊手術等依頼書」を提出すると、手術費用から割引を受けられます。

不妊手術等申請書は各福祉保健所、薬務衛生課で配布しています。  
また、薬務衛生課ウェブサイトからもダウンロードできます。

